

「ぎふ農業・農村基本計画」 目標達成状況

岐阜県農政部

1. 全体の目標達成状況

現基本計画が、令和2年度末に終期を迎えるにあたり、全70指標について、最終目標に対する現時点（R元年度またはH30年度）の実績評価を行いました。
（※現時点の目標達成率に、今後のトレンド等を加味して評価）

目標を概ね達成見込みのものは、

40指標（57%）

○ 指標の達成見込み別内訳

指標の達成見込み		指標数
概ね達成（達成率80%以上）	○	40指標 （57%）
過半は達成（達成率50～80%）	△	7指標 （10%）
達成は困難（達成率50%未満）	×	23指標 （33%）

2. 各指標の目標達成状況

3つの基本方針

1 多様な担い手づくり

○:概ね達成 (達成率80%以上)	△:過半は達成 (達成率50~80%)	×:達成は困難 (達成率50%未満)
6指標(67%)	1指標(11%)	2指標(22%)

番号	主要指標	指標名	単位	基準年 (H26)	目標値 (R2)
1	☆	担い手育成数	人	348	2,000
2		新規就農者数	人	99	600
3		就農研修拠点	箇所	4	15
4	☆	認定農業者数	経営体	2,115	3,000
5		農業参入企業	社	11	100
6		農業生産を行う法人数	法人	527	900
7	☆	担い手への農地集積率	%	30	64
8		集落営農法人数	法人	13	40
9		家族経営協定数	件	510	650

令和元年 実績	達成率
1,445*	72%
292*	49%
17	118%
2,171*	6%
49*	49%
658*	35%
36.2*	18%
54*	135%
603*	66%

達成 見込み	評価方法 ※
○	②
○	②
○	①
×	①
○	②
△	①
×	①
○	②
○	①

*はH30年実績 ※達成率の評価方法については、p.13を参照のこと。

○現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

1 担い手育成数

- 規模拡大や法人化により雇用を活用した経営を行う農業者の増加とJAが農業版無料職業斡旋所を開設したことにより雇用就農者が増加した。
- 今後は、農業専用の求人サイトの開設や動画による雇用労働力の確保等、ぎふアグリチャレンジ支援センター、市町村、JA等と連携し、引き続き多様な担い手を育成する。

3 就農研修拠点

- ・平成31年の3月に美濃加茂市、4月に飛騨市に、飛騨牛の研修施設が整備され、就農研修拠点は17か所となった。今後、酪農の就農研修拠点を整備し、将来的には18か所とする予定。
（平成28年度～30年度の3年間で、夏秋トマトでは4か所で15名、冬春トマトでは1か所で12名、いちごでは1か所で10名、など、合計41名の新規就農者を育成）
酪農の担い手育成のため、新たに畜産研究所酪農部で雇用就農希望者やヘルパー希望者等を対象とした研修を実施する。

4 認定農業者数

- ・集落営農の法人化や、認定新規就農者からの移行、資金の活用などにより、新たに400経営体が認定された。一方、高齢化による規模縮小や離農等により認定更新しない経営体もあり、基準年から56経営体の増加の2,171経営体となった。
今後は、農地利用最適化推進委員等による個別訪問を実施し、人・農地プランの中心経営体を認定農業者へ誘導するとともに、地域就農支援協議会等と連携し、地域内の担い手への経営基盤の継承の推進や、就農後5年目以降の新規就農者の認定農業者への誘導を進める。

7 担い手への農地集積率

- ・担い手が不足している中山間地域や園芸品目での集積が遅れている。また、平坦地域でも目標とする水準に達していない地域があり、目標達成が困難な見込みである。
今後は、令和元年度から2年度にかけて作成する農地利用や後継者確保の状況がわかる地図等を活用して、地域の話合いを活性化し、集落営農の育成と一体的な農地集積に取り組むとともに、規模拡大に必要な雇用労働力の確保を支援し、担い手への農地集積を加速する。

8 集落営農法人数

- ・重点地域を設定し、任意組織の法人化や法人組織の新設に取り組んだ結果、平成30年度で54法人が設立され、目標を達成している。
引き続き、重点地域において、県・市町村等からなる支援チームやぎふアグリチャレンジ支援センターの専門家派遣を行い、集落営農法人の設立と新設組織の経営安定に取り組む。

2 売れるブランドづくり (1)

○:概ね達成 (達成率80%以上)	△:過半は達成 (達成率50~80%)	×:達成は困難 (達成率50%未満)
14指標(58%)	1指標(4%)	9指標(38%)

番号	主要指標	指標名	単位	基準年 (H26)	目標値 (R2)	令和元年 実績	達成率	達成 見込み	評価方法 ※
10		水稲作付面積	万ha	2.5	2.5	2.5	100%	○	③
11	☆	花き生産額	億円	66.2	80	65*	マイナス	×	①
12		漁業者による鮎漁獲量	t	218	350	149*	マイナス	×	①
13		鮎養殖生産量	t	984	1,200	650*	マイナス	×	①
14	☆	魚苗センター稚鮎生産量	t	60	72	64	33%	×	①
15	☆	農畜水産物の輸出額	億円	3.5	10.0	17.2*	211%	○	①
16		飛騨牛の輸出量	t	16	30	59*	309%	○	①
17		柿の輸出量	t	21	30	48.5*	306%	○	①
18		枝豆の輸出量	kg	16	2,000	519	25%	×	①
19		鮎の輸出量	kg	70	10,000	1,423*	14%	×	①
20		花きの輸出額	千円	1,335	100,000	12,856*	12%	×	①
21		6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者数	件	60	84	93	138%	○	①
22		地理的表示保護制度の登録件数	件	0	5	2	40%	△	①
23	☆	農業産出額	億円	1,099	1,350	1,104*	2%	×	①
24		GAP導入率(ぎふクリーン農業生産登録者)	%	9	30	28	90%	○	①
25		HACCP方式に取り組む畜産経営体数	戸	1	10	31	333%	○	①
26		実用技術(実用段階)課題数	課題	19	100	85*	85%	○	②
27		担い手への農地利用集積を推進する基盤整備面積	ha	79.8	600	647.6	108%	○	②
28		農振農用地面積	ha	44,623	前年実績 と同	44,194*	-	×	③

*はH30年実績 ※達成率の評価方法については、p.13を参照のこと。

○:概ね達成 (達成率80%以上)	△:過半は達成 (達成率50~80%)	×:達成は困難 (達成率50%未満)
14指標(58%)	1指標(4%)	9指標(38%)

2 売れるブランドづくり (2)

番号	主要指標	指標名	単位	基準年 (H26)	目標値 (R2)	令和元年	達成率	達成	評価方法 ※
						実績		見込み	
29	☆	首都圏における飛騨牛新規取扱店舗数	店舗	8	50	69	138%	○	②
30		ほうれんそう・えだまめ市場シェア(大阪中央卸売市場)	位	1	1	1*	100%	○	③
31	☆	朝市・直売所販売額	億円	129	140	161*	291%	○	①
32		学校給食における県産農畜産物の使用割合(品目ベース)	%	29.1	30	34.1*	556%	○	①
33		加工・業務用キャベツ出荷量	t	675	2,000	1,570*	68%	○	①

*はH30年実績 ※達成率の評価方法については、p.13を参照のこと。

○現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

10 水稲作付面積

- 主食用米面積は前年より100ha減少したが、経営所得安定対策等の推進により、水田を水田のまま活用できる新規需要米や加工用米等への作付転換が進み、目標面積2.5万haを維持した。
需要に応じた計画的な米生産を推進するため、主食用米は仕向先別(家庭用、業務用)の需要に着目した米生産を推進する。また、主食用米以外では、引き続き経営所得安定対策等の活用により、新規需要米や加工用米の作付けを推進し、水田フル活用を図る。

11 花き生産額

- 平成15年をピークに平成16年以降は減少し、近年では横ばい傾向がみられる。品目別の生産額は観葉植物など鉢物で前年並みなのに対し、切花の落ち込みが比較的大きい。
低迷する花き消費を打開するため、市場および異業種との連携を強化し、売れる商品づくりに取り組む生産者の育成を行うとともに若年層を中心に花のある暮らしを訴求する取組みを推進する。

1 2 漁業者による鮎漁獲量

- ・鮎漁獲量はかつてと比べ大きく減少した。背景には水域環境の変化や冷水病の影響による鮎資源の減少、漁師や遊漁者といった担い手の減少、カワウの食害等、様々な要因が挙げられる。(H30は豪雨の影響で特に減少)

まずは、鮎資源増殖が重要であり、魚苗センターの計画的な改修、稚鮎生産に必要な親鮎の養成技術確立等を進め、県産稚鮎の安定供給を図る。さらに、放流効果を高める早期小型放流や冷水病に強く低水温のダム上流域に適した稚鮎開発、人工孵化放流や産卵床の造成等を進める。また、担い手育成につなげるため「清流長良川あゆパーク」での漁業体験や漁協が行う釣り教室や伝統漁法の講習会など川と魚に親しむ機会を提供する。「カワウ被害対策指針」によりねぐらでの追払いや捕獲活動を進め、繁殖地での繁殖抑制や捕獲活動を強化し、被害を与えるカワウの個体数を減少させる対策を推進する。

1 3 鮎養殖生産量

- ・平成30年は県内最大の鮎養殖場で冷水病が発生し、生産量が大幅に減少した。鮎養殖には感染症を防ぐことが最も重要であり、冷水病に強い稚鮎の普及促進、養殖業者に対する現地研修会の開催や、巡回指導等を通じて、防疫指導をさらに強化していく。

1 4 魚苗センター稚鮎生産量

- ・魚苗センターの種苗生産強化のためには老朽化した施設の改修、利用拡大につながる種苗生産が重要である。このため、長寿命化計画に基づく魚苗センターの施設の計画的な改修や、併せて、水温が低いダム上流部向けに、低水温に適し冷水病に強い新たな種苗開発、早期に遡上する稚鮎から採卵に必要な親魚まで養成する技術の確立等に取り組み、生産力の強化やセンター産稚鮎のさらなる利用拡大を図る。

1 5 農畜水産物の輸出額

- ・リーディングブランドである「飛騨牛」「鮎」「柿」を中心に、協力覚書を締結する海外の百貨店・レストランにおけるフェアの実施や、岐阜県農林水産物輸出促進協議会など関係団体との連携による県産農産物のPRにより輸出量・輸出額が拡大した。今後は、継続的なプロモーションによるリーディング品目の更なる輸出拡大に取り組む。また、輸出に意欲的な農業者等の展示会への出展や販促資材の作成等の取組みを支援し、新品目の販路開拓を図る。

2 3 農業産出額

- ・全国的に野菜、豚、鶏卵等において、生産量の増加から価格が低下したことや、県においては県の米の2大銘柄である「ハツシモ」を中心に台風の影響で1等米率が低下したことにより、生産額は前年より69億円の減となった。(基準年からは5億円の増)
担い手育成プロジェクト2000による新たな担い手の育成のほか、スマート農業等による農作業の省力化・効率化や労働力の確保対策を進めるなど、産地の維持・拡大を図る。また、6次産業化など付加価値の高い農畜水産物づくりや、国内外の販路拡大に取り組む。

2.4 GAP導入率（ぎふクリーン農業生産登録者）

- ・ぎふクリーン農業登録生産者のGAP導入率は野菜・果樹は50%を超えるが、作物・茶は低い傾向。
令和2年度に運用開始する「ぎふ清流GAP」制度を利用してさらなるGAP取組みの推進を図る。

2.7 担い手への農地利用集積を推進する基盤整備面積

- ・地元調整や工事管理を適切に行い、速やかな事業進捗を図ることで、目標値を上回る進捗が得られている。
今後も地元要望がある新規地区の調整、合意形成を図り、農地利用集積を推進するための基盤整備をさらに促進する。なお集積率が低い中山間地域では、農地基盤情報GISを活用して小規模な地域（通常10ha以上である受益要件が5ha以上）で実施できる農地中間機構関連農地整備事業の掘り起こしを行い、担い手への農地集積を促進する。

2.9 首都圏における飛騨牛新規取扱店舗数

- ・首都圏のホテル・レストランを対象とする飛騨牛販路拡大コーディネーターによる売込活動や料理試食会、産地見学会の開催を通じて、令和元年度に新たに21店舗開拓し、本計画期間では69店舗（R2.1月時点）となり、目標（50店舗）を達成。
今後は、多くの選手や観光客が首都圏を訪れる東京オリ・パラ大会に合わせてメニューフェアを開催し、国内外に飛騨牛のブランドイメージの発信に努める。併せて、首都圏の飛騨牛取扱店舗に対して、栗、柿、いちご等の農産物やジビエなどの利用促進活動を行い、取扱い品目の拡大を図る。

3.1 朝市・直売所販売額

- ・県朝市連合や、各地域の朝市連合において、生産者の仲間づくりを進めるとともに、活力と魅力ある朝市・直売所づくりのための研修会を開催するなど支援を実施し、販売額は161億円と増加した。
引き続き朝市連合に対する支援を継続することともに、春夏秋冬の年4回開催する「地産地消weekぎふ」において直売所の参加・連携を積極的に呼びかけ、消費者に向けた地産地消のPRを実施する。

○:概ね達成 (達成率80%以上)	△:過半は達成 (達成率50~80%)	×:達成は困難 (達成率50%未満)
15指標(79%)	2指標(11%)	2指標(11%)

3 住みよい農村づくり

番号	主要指標	指標名	単位	基準年 (H26)	目標値 (R2)	令和元年 実績	達成率	達成 見込み	評価方法 ※
34		世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレイヤーズ数	団体	57	80	89	139%	○	①
35		「長良川ブランド」認証数	個	0	30	106	353%	○	①
36	☆	農林漁業体験者数	千人	145	180	211*	189%	○	①
37	☆	水田利用率	%	96.3	100	95.7*	マイナス	×	①
38		中山間地域の基盤整備面積	ha	173	750	1,123	150%	○	②
39		耕作放棄地の解消面積	ha	71	350	462	132%	○	②
40		ニホンジカの年間捕獲頭数	頭	11,884	15,000	14,061*	94%	○	②
41	☆	鳥獣被害対策実施集落割合	%	34	100	100	100%	○	①
42		「ぎふジビエ」年間販売量	t	1.9	10	18*	199%	○	①
43		湛水被害等のリスクを軽減する農地面積	ha	197	1,000	1,129.3	113%	○	②
44		農道橋の耐震対策実施割合	橋	14	25	20	55%	○	①
45		基幹的農業用水路における機能保全計画策定割合	km	183	223	233	125%	○	①
46		定年帰農者数	人	82	500	524*	105%	○	②
47		農業水利施設を活用した小水力発電施設数	箇所	1	19	14	72%	○	①
48		農地維持活動に集落で取り組む協定面積	ha	24,892	31,400	25,966	17%	×	①
49		棚田保全活動団体数	団体	12	20	14	25%	△	①
50		ぎふ一村一企業パートナーシップ運動登録数	件	15	20	17	40%	△	①
51		田んぼの学校活動事業実施数	校	114	180	236	185%	○	①
52		河川から水田までの魚類等生息環境対策に取り組む地区数	地区	0	10	7	70%	○	①

*はH30年実績 ※達成率の評価方法については、p.13を参照のこと。

○現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

3 4 世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレイヤーズ数

- ・プレイヤーズの登録は、これまで流域4市と連携し、農業、漁業、観光等に取り組む団体の登録を促し、89団体まで達成している。

今後は、県内外の多くの人々に自然活動や漁業体験等を提供している団体等へも、流域4市と連携し、重点的な働きかけを進め、これらの団体の登録を促していく予定である。

3 6 農林漁業体験者数

- ・「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会主催によるネットワーク大会の開催など、実践者間の連携の強化や質的向上が図られ、体験者数が増加した。

今後は、複数の地域が連携した新たな体験メニューづくり、体験ツアーの商品化などの取組みに対し支援を行うとともに、移住・定住部局との連携を強化し、更なる都市農村交流の活性化を図る。また、新たに農泊に取り組む団体の開拓と既存団体の育成を図るとともに、地域内の連携を強化し、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を整備する。

3 7 水田利用率

- ・水稻作付面積は、需要に応じた計画的な主食用米の生産と非主食用米への作付転換により前年度と同じ、2.5万haを維持した。また、産地交付金を活用するなど、麦大豆等の戦略作物の作付けが定着している。その一方、依然として4,000ha程度の不作付地が存在する。

需要に応じた計画的な米生産を推進するため、主食用米は仕向先別（家庭用、業務用）の需要に着目した米生産を推進する。また、主食用米以外では、経営所得安定対策等の活用により、麦・大豆、新規需要米や加工用米等の作付けを推進し、水田フル活用を図る。また、不作付地の発生防止、解消に向け、産地交付金の活用及び関係機関と連携し、作物作付を誘導する。

4 1 鳥獣被害対策実施集落割合

- ・すべての集落において対策に取り組むための実行組織があり、何らかの対策が実施されていることから目標は達成済である。今後は各集落において次のステップである総合的な対策が実施できるように支援していく。

4 9 棚田保全活動団体数

- ・従前より保全組織の立ち上げの検討を進めている棚田に対し、立ち上げに向けた調整を実施しているが、人手不足等の理由により設立には至っていない。

今後は、今年度施行された「棚田地域振興法」を契機とし、棚田地域の振興について検討を行う協議会の設立を支援することで活動団体数増を推進し、棚田を核とした農村地域の振興を図る。

主要品目別施策

○:概ね達成 (達成率80%以上)	△:過半は達成 (達成率50~80%)	×:達成は困難 (達成率50%未満)
5指標(28%)	3指標(17%)	10指標(56%)

番号	指標名	単位	基準年 (H26)	目標値 (R2)	令和元年 実績	達成率	達成 見込み	評価方法 ※
53	米の食味ランキング「ハツシモ・コシヒカリ」	A・特A	A・特A	特A・特A	A・特A	50%	○	③
54	飼料用米生産面積	ha	1,070	4,000	2,336	43%	×	①
55	トマト共販出荷量	t	18,745	21,000	18,504	マイナス	×	①
56	ほうれんそう共販出荷量	t	8,351	8,500	7,140*	マイナス	×	①
57	えだまめ共販出荷量	t	944	1,100	782	マイナス	×	①
58	いちご単収	t/10a	3.0	4.0	3.2	20%	△	①
59	柿・新品種「ねおスイート」の導入面積	ha	0	5	5	100%	○	①
60	栗・地元菓子業者への供給量	t	134	200	164	45%	△	①
61	茶・管理受託面積	ha	69	100	103.7*	112%	○	①
62	県が育成する花き種苗登録(出願)数	品種	1	5	4*	80%	○	②
63	県内年間生乳生産量	t	44,092	48,000	35,406*	マイナス	×	①
64	繁殖雌牛飼育頭数	頭	8,390	10,000	7,980*	マイナス	×	①
65	飛騨牛年間認定頭数	頭	11,253	11,800	10,042*	マイナス	×	①
66	県有種豚(ポーブラウン)の利用経営体数	戸	9	20	12*	27%	×	①
67	銘柄鶏の出荷羽数	千羽	279	300	268*	マイナス	△	①
68	蜜源樹木の植樹面積	ha	10	50	40	80%	○	②
69	飼料作物生産面積(飼料用米は含まない)	ha	4,753	5,000	4,678*	マイナス	×	①
70	養殖生産量(全体)	t	1,492	1,640	1,076*	マイナス	×	①

*はH30年実績 ※達成率の評価方法については、p.13を参照のこと。

○現行計画の分析と今後の取組み方向(案)

5 3 米の食味ランキング「ハツシモ・コシヒカリ」

- ・飛騨コシヒカリは「特A」であったが、美濃ハツシモ及び美濃コシヒカリは「A」で目標は未達となった。
美味しい米づくりを目指す農業者を増やすため、新たに稲作経営者等を対象とした米の食味向上対策研修会を実施するとともに、栽培暦等によって、土づくりや適正な施用時期と量などの技術の普及を図る。

5 5 トマト共販出荷量

- ・夏秋トマトでは生産者、栽培面積が微増しているものの、梅雨明けまでの低温、その後の高温等により出荷が安定しなかった。冬春トマトでは、栽培面積が微減している中、高温等による着果不良段の発生等により出荷量が伸びなかった。
安定生産に向け、高温対策等について研修会、個別巡回等で管理技術徹底を図る。

5 6 ほうれんそう共販出荷量

- ・生産者の減少が著しく、出荷量が減少している。
出荷調製作業の省力化、共同出荷調製作業場の設置推進等により作付け拡大を促す。

6 3 県内年間生乳生産量

- ・酪農振興対策事業により乳用牛の増頭支援を図ったものの、農家の高齢化や後継者不在等の要因により、農家戸数及び飼養頭数の減少に歯止めがかからず減少した。
今後は、担い手の育成を図るため、畜産研究所酪農研究部を活用した短期の研修事業に取り組む他、酪農経営の不採算部門である後継牛育成を強化していくため、老朽化の進む東濃牧場の再編整備についての基本構想策定に取り組む。また引き続き、規模拡大意欲のある酪農家の増頭支援や、性判別精液等を活用した乳用後継牛の確保の支援を行っていく。

6 5 飛騨牛年間認定頭数

- ・全国的な子牛の供給不足が十分に解消されておらず、肥育素牛価格が引き続き高い水準にあることから、導入が困難な状況が続いたため飼育頭数が増えず横ばいであった。
今後は、美濃加茂市、飛騨市の繁殖研修センターを活用し、担い手の育成と繁殖雌牛の増頭、肥育素牛の安定供給を進める。また、引き続き肥育農家の規模拡大に向け牛舎等の施設整備への支援を行うとともに、肥育用素牛を安定供給するため繁殖基盤の強化として、牛舎等のハード整備及び増頭支援等への支援を行い、県内の子牛生産能力向上に取り組む。

6 6 県有種豚（ポーノブラウン）の利用経営体数

- ・種豚及び精液の供給元であった畜産研究所養豚・養鶏研究部でCSFが発生し、飼育豚が全頭殺処分されたことで、ポーノブラウンの利用が出来ない状況となった。
今後は、ポーノブラウンの供給体制を整えると同時に、経営再開や高度な衛生管理と防疫体制整備の希望する養豚農家に対し、施設整備等への支援を行うことにより、早期の経営再開と養豚生産の回復に取り組む。

67 銘柄鶏の出荷羽数

- ・全国的に鶏肉の生産拡大、供給過剰となったことで価格低下及び販売不振を招いたことから、大規模経営体を中心に一時的な生産調整が行われた影響が残り、伸び悩んだ。

今後は、奥美濃古地鶏普及推進協議会や鶏を開発した畜産研究所等関係機関との連携を密にし、生産から販売に至るまでのあらゆる課題を洗い出し、販売戦略の見直しをはじめ生産性向上等を含めた対応策の協議を行い、より一層の販売促進に取り組む。また、防疫対策の強化に必要な設備等への支援について継続して取り組む。

69 飼料作物生産面積（飼料用米は含まない）

- ・「飼料作物生産面積」は、飼料作物を栽培する酪農家及び肉用牛繁殖農家の戸数が減少したこと、水田では飼料用米や稲WCS生産から加工用米、輸出用米へと作付がシフトしたことから減少した。（数値はR2. 8月確定予定）

今後は、畜産公共事業の新規地区（郡上第二地区）において、公共牧場や農家の草地造成整備を行い飼料作物生産面積の拡大を図る。また、引き続き、稲WCSの需要拡大に向けた研修会の開催、新規需要に対する生産と利用のマッチング活動の推進と併せ、革新支援専門員等による濃密な技術指導に取り組む他、強い畜産構造改革支援事業等による農機具導入への支援に取り組む。

70 養殖生産量（全体）

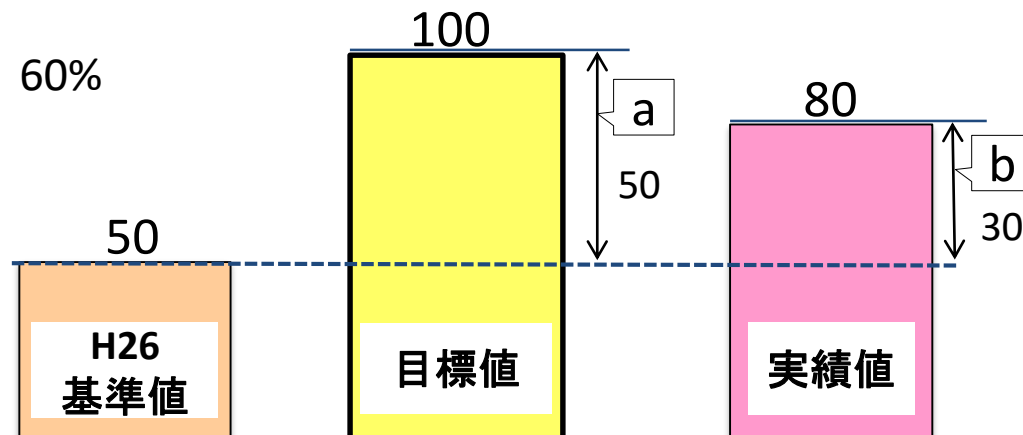
- ・県内の養殖生産量の6割を占める鮎の生産量の減少を受けて、生産量が減少した。

養殖生産には、感染症の発生を防ぐことが最も重要であり、養殖業者に対する現地研修会の開催や巡回指導を通じて、防疫指導を強化していく。また、今後需要が増えると見込まれる大型マスの生産拡大のため、全雌三倍体ニジマスの普及を図ると共に、新たに、より大型マスへと育てやすい成熟年齢の遅いニジマスを開発する。

①H26基準値からの増加量で評価した指標

$$\text{達成率(\%)} = \frac{\text{b 実績値} - \text{H26基準値} \quad (\text{基準値からどれだけ増加したか})}{\text{a 目標値} - \text{H26基準値} \quad (\text{基準値からどれだけ増加させるか})} \times 100$$

<具体例>
$$= \frac{\text{b } 30}{\text{a } 50} \times 100 = 60\%$$



②単年度の目標値と実績値を比較して評価した指標

$$\text{達成率(\%)} = (\text{実績値} \div \text{目標値}) \times 100$$

③その他の指標

上記の①及び②では評価できない指標については、目標値及び実績値との比較等により、個別に評価